

## 偽造キャッシュカード問題に対する銀行の取組み状況(平成17年4月末)

### [調査対象]

○キャッシュカードを発行している銀行(135行)

○ATMを保有している銀行(129行)

### [調査結果]

番号	取組み内容		対象銀行数	済み	予定	小計	(%)	
1	利用限度額	一律引下げ(引出し)(注1)	135	111	11	122	90.4%	
		個別引下げ(注2)	135	82	45	127	94.1%	
2	ICキャッシュカードの発行(注3)		135	6	17年中 18	18年以降 28	52	38.5%
3	生体認証の導入(注4)		129	2	17年中 7	18年以降 13	22	17.1%
4	ATM稼働時間中の出金停止(注5)		135	133	1	134	99.3%	
5	類推されやすい暗証番号の使用防止	啓発ステッカー等の貼付	129	115	5	120	93.0%	
		ATM画面での啓発	129	60	36	96	74.4%	
		ATMでの暗証番号変更機能	129	97	25	122	94.6%	
6	ATM画面覗き見防止策	覗き見防止フィルムの貼付	129	92	31	123	95.3%	
7	異常取引検知システムの導入		135	19	17年中 54	18年以降 10	83	61.5%
8	預金者への対応の徹底	被害者対応マニュアル策定	135	37	32	69	51.1%	

(注1)17年4月末時点における1日あたり一律引下げを実施した銀行111行の設定額の分布状況は、①0~100万円以下:11行、②100万円超200万円以下:89行、③200万円超500万円以下:11行であった。

(注2)17年4月末時点における、1日あたりの個別引下げを実施した銀行82行の設定幅の分布状況は、①0~100万円以下:1行、②0~200万円以下:24行、③0~300万円以下:10行、④0~500万円以下:13行、⑤500万円超:34行であった。

(注3)ICカード対応ATM台数は、対応済みのものが7,574台、対応予定として回答のあったものうち予定台数の記載があったものが6,574台であり、その合計(14,148台)は16年3月末のATM総台数(74,047台)の19.1%に相当する。

(注4)生体認証の方式は、手のひら静脈方式が5行(うち導入済みが2行)、指静脈方式が6行、未定が11行であった。

(注5)24時間受付体制を採っていると回答があった銀行は41行であった。